



2021年12月17日

各位

会社名 株式会社 Speee
代表者名 代表取締役 大塚 英樹
(コード番号: 4499 東証 JASDAQ)
問合せ先 取締役経営管理本部長 西田 正孝
(TEL. 050-1748-0088)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっており、流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、流通株式比率に関して2024年12月までに上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	1,844人	11,805単位	45億円	11.9%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25.0%
計画書に記載の項目	—	—	—	○

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために、必要な資本政策等を適時実施していく方針です。また、スタンダード市場における上場維持は、当社が投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた会社であることを示すために重要であると認識しております。

(2) 課題及び取り組み内容

当社は、2020年7月にJASDAQスタンダードの基準に則り当該市場に上場をいたしました。スタンダード市場の上場維持基準において流通株式比率は基準を充たしておりませんので、経営陣の所有する株式比率85.0%の縮小を課題として、改善できるよう取り組んでまいります。

流通株式比率については、移行基準日時点では11.9%でしたが、2021年9月末時点では、株主名簿から当社が算出した流通株式比率は14.8%となっております。2024年12月までに必要な資本政策等を適時実施し、上場維持基準に適合できるよう改善実施してまいります。

以上